

《建設政策》関西交流ニュース

2021年12月 No.235 (総会議案号)

発行：NPO建設政策研究所 関西支所

〒540-0035 大阪市中央区錦町1丁目1-1・AKレスティンズ 501号室
 (tel)06-6941-6058 (fax)06-6941-6115 (E-mail) nre28145@nifty.com
 郵便振替 00950-0-117703 / 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780
 /口座名：建設政策研究所関西支所
 (関西支所ホームページ) http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/
 関西交流ニュース：定価250円(送料別)〈年間個人会費に含〉

建設政策研究所 関西支所「第26回定期総会」の開催について

建設政策研究所関西支所「第27回定期総会」を下記の要領にて開催いたします。

今年は、毎年のように発生する災害に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでにない年であり、今までの常識が覆され、新しい働き方・生活に大きく振り回された年でありました。

今年の総会も、落ち着いてきているとはいえ、コロナ禍ということもあり、WEB開催としました。

この1年の活動報告を行うとともに、昨今のコロナ禍における政治・経済情勢や建設産業をめぐる諸動向、地域建設業のおかれている現状と建設労働者の労働条件、担い手確保の問題など、おおいに討論いただき、次年度の活動方針への忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

記

【日時】2021年12月18日(土) 13:30～

【会場】大阪会場①(関西支所))
 大阪会場②(建交労会館))
 神戸会場(兵庫県国公))
 京都会場(京建労))

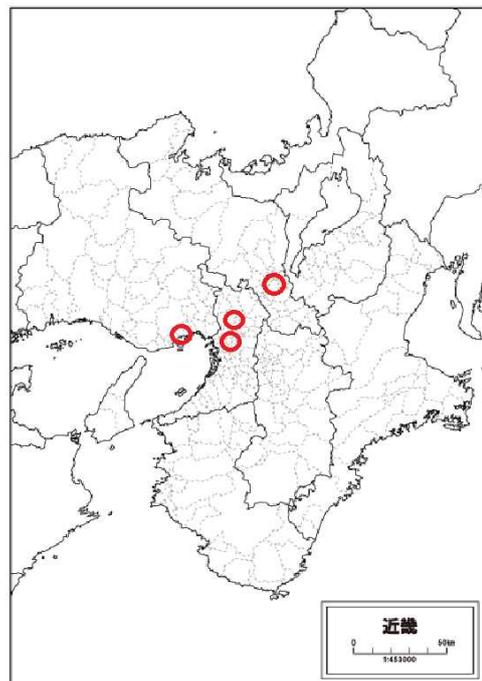
【第1部 記念講演】13:40～14:40

記念講演 桜田 照雄 氏

【夢洲カジノ構想大阪府市財政の課題(仮称)】

【第2部 総会】15:00～16:30

- 議題：①2021年度活動経過報告
 ②2022年度活動方針(案)
 ③会計報告と予算(案)
 ④会員からの報告・討論(各組織から)
 ⑤役員改選 など



建設政策研究所 関西支所 第27回定期総会 議案

総会日時：2021年12月18日(土) 13時30分～

■はじめに

今年の日本列島は、「新型コロナウイルス」の感染拡大が、経済や国民生活にも重大な影響を与えている。コロナ禍とは関係無く災害も起こっています。九州から東海・北陸地方に至る広範囲で梅雨前線による線状降水帯が発生し、各地で甚大な被害が発生しています。

政治では、安倍政権による7年を超える「暴走政治」により、大企業は内部留保を増やし、逆に多くの国民は実質賃金が低下し、貧困と格差が拡大するなど、国民・労働者の暮らし・平和・民主主義が脅かされ続けています。

9月には、その安部・菅路線を継承する岸田政権が発足しました。

国外を見てみると、北朝鮮の問題や、米との貿易の問題。露との北方領土問題など山積みとなっている。

関西では、2025年万博の大阪開催が決まっており、梅雨時期を含んだ期間に、湾岸地域の埋め立て地である夢洲で行われることに、不安を感じます。万博、IR・カジノは地域の建設産業に大きな影響を与えることは確実です。

経済面では、企業の内部留保は右肩上がりの状態、一部の大企業が暴利を得る一方で、圧倒的に多い中小零細企業には厳しい経営環境が押しつけられるという二極化が依然として続き、広がっています。それは貧困と格差を一層拡大し、政治・社会の右翼的調流とも相まって、社会を不安におとし入れ、先の見えない混沌とした情勢を作り出しています。

働き方改革と叫ばれている中で、建設現場における担い手確保・育成という喫緊の課題に対する施策が、実際には現場労働者や一人親方・小規模事業主の手に届かず、元請け業者の利益に吸収されている現状は一向に変わらず、早急に是正されなければなりません。真に担い手確保・育成に繋がる建設現場労働者の全般的な処遇改善施策の実行が求められています。

住民生活の安全・安心を支える重要な役割を担っている地域建設業者の、労働者がいきいきと活躍できる環境を構築するためには、そこにある実態と要求を解決するための公務・民間一体となった建設産別運動の発展が重要となる。建設政策研究所関西支所は、そのシンクタンクとしての機能を発揮するよう諸活動を強化・充実させていきます。

■1. 2021年度 活動経過報告

1. 研究活動

1) 研究課題の設定と体制

年間の研究課題としては「建設労働政策研究会」の課題を深めることとし、研究を進めていった。9回の研究会を行い、具体的な討論を進めていった。

建設労働政策研究会

1980年代以降の建設産業の変遷と建設労働者の労働条件の変化を振り返り「担い手3法」「CCUS」が建設労働者にとって“社会的バリエード”になりえるか検討をし、産別労働協約締結の運動を前進させるための意義を考え、関西地方における課題を明らかにする。

2) 共同研究会

「防災まちづくり研究会」

「防災・減災」の課題に関して、大阪を中心に活動する「防災まちづくり研究会」の活動に合流し、同会の政策・提言活動に貢献してきた。定期的な会合への出席をはじめ、節目での報告会等の企画・運営に尽力している。

しかし、コロナ禍のなかで活動が休止状態となっていますが、住民に寄り添う防災対策の研究の再開を探っています。

3) 受託業務

受託業務としては、京建労より「賃金アンケート」(3229人分)の入力・集計作業を受託した。徳島建労からは同じく「賃金アンケート」(1281人分)の入力・集計作業を受託した。京建労については、9月に集計作業を行い、10月に報告書作成を行った。徳島建労についても10月に集計作業を行い、報告書を作成した。

2. 講演会、シンポジウム、現地視察など

講習会等

今年度は、「近年の災害について」学習会を7回開催しました。

11月28日には、「大和川中流部の地形と治水対策を見に行こう」と題して、秋の現地視察を開催しました。5人の参加で、大和川中流部の特徴的な地形と、国や地域が行っている治水対策の現場を視察しました。

毎年全国どこかで起きる災害について、学習し、今後の学習会やシンポジウムに繋げていきたいと考えています。

3. 第21回関西建設研究・交流集会

コロナ禍ではありましたが、2月に準備会を開催し、実行委員会についてはWebを活用しながら実施しました。「持続可能な建設産業を考える～コロナ禍であきらかになった問題」をテーマに、7月18日に国労大阪会館を主会場としてWeb形式での開催しました。記念講演は、建設政策研究所理事長で専修大学教授の浅見和彦氏を講師に招き「担い手確保と処遇改善のため建設業に労働協約を」と題して行いました。参加者は、15会場17団体27名が参加しました。

4. 他団体との共同、講師活動など

2021年度は、講師活動はありませんでした。例年、春と秋に実施している全建総連関東地協連絡会の会議ですが、コロナの影響により、開催となりませんでした。

5. 広報・情報発信活動

1) 関西交流ニュース

2021年度は、毎月の発行とはならず、3号(No.233~No.235)の発行となりました。次年度は発行体制を充実させ、文字通り関西での交流を図り得る情報源として発行していく必要があります。

2) 関西支所ホームページ

ホームページを改良後、運営員会こそ開催しませんでしたでしたが、その都度のアップを実施しました。

3) 関西建設情報のメール配信

関西建設情報のメール配信は、建設関連のマスコミ報道スクラップとして各団体・個人の研究活動に役立てて頂くものとして、理事会役員、研究員、賛助金団体、ならびに希望者に対して発行しており、2011年度よりメールによる配信を行っています。

6. 組織と運営

関西支所の事務局は、専従事務局員1名、非専従の事務局長及び事務局員3名の5名体制としました。

理事会前に事務局会議を開催するのが理想でしたが、一度も開催できませんでした。理事会を毎月第一金曜を定例として、12回の開催となりました。

【関西支所関係の団体会員名】

*全国組織

○国土交通労組 ○建交労 ○都市労 ○水資労
○建設関連労連 ○国交管ユニオン

6 団体

*地方組織（関西支所関係のみ掲載）

○全京都建築労働組合(京建労) ○全京都建設協同組合
○京都府職労建設支部 ○全日本建設交連一般労働組合(建交労) 関西支部 ○京都府電気工事工業協同組合 ○滋賀県職員組合

② 労組、議員団などからの調査・研究業務を受託できるよう積極的にPRしていく。
当面、賛助団体の運動のなかで委託可能な調査・分析課題がないか、調整を図りながら進めていきます。

2. 学習会、講演会、シンポジウムなどの推進

時々の情勢に即応した研究活動を心がけ、学習、講演会、シンポジウムなどの企画を具体化していきます。

- ① 近年多発する水害について、2021 年度に引き続き過去の災害事例や土地利用からの課題や今後の公共事業や避難等のソフト対策について検証し、学習会やシンポジウムなどを検討していきます。また、今後も大人数での学習会等が中止になる可能性も考え、WEB を使った会議や学習会などを積極的に検討していきます。
- ② WEB 形式のシンポジウムや学習会の目処がつけば、WEB 形式での議員研修会なども可能か検討していきたい。

3. 第22回関西建設研究・交流集会

今年度の研究・交流集会は「第22回関西建設研究・交流集会」として企画を進める。集会のテーマ、内容等については実行委員会にて討論し実行委員会の立ち上げについては2月を目途に関係各団体と調整していきます。

4. 広報・情報発信活動

1) 関西交流ニュース

関西に在籍・在住する個人及び団体会員の交流と連帯を図るための「関西交流ニュース」について、編集・発行体制を改善し、文字通り「交流」できるニュースとして毎月発行をめざす。偶数月毎に編集委員会を開催し、関係団体や労働組合などからの情報を積極的に取り入れた編集をめざすとともに、会員からの論文・評論・意見・見解などの記事投稿を呼びかけ、記事の質・量の改善を図っていく。

2) 関西支所ホームページ

ホームページによる情報発信を継続する。内容の充実、情勢に対する即応性を少しでも高めるため、スタッフの充実を図る。

3) 建設関係新聞記事「関西建設情報」のメール配信

引き続き建設分野に関連する新聞記事を「関西建設情報」として、理事会役員及び各研究会研究員、賛助金団体に対しメール配信の形で発行する。

5. 組織と運営

組織と運営に関しては以下の通り、理事会、事務局会議を配置し、効率的な運営を行っていく。また、理事会の開催にあたっては、関西の建設産別運動において関西支所が情報発信や意見交換、交流の要の役割を担えるよう、できるだけ幅広い層による討論となるようこころがけるものとし、必要に応じて関係各団体にオブザーバー参加も呼びかけていくものとする。

1) 理事会

- ① 理事会は毎月開催（WEB開催含む）を基本とする。
- ② 理事会役員は別表（総会当日配布）を提案する。
- ③ 顧問を置き、顧問は別表（総会当日配布）を提案する。
- ④ 主任研究員を置き、調査・研究の指導・助言にあたって頂く。
主任研究員は別表（総会当日配布）を提案する。
- ⑤ 理事会の運営にあたっては、事務局長、事務局員に業務が集中しないよう理事会メンバーの中での役割分担を明確にする。役割分担については、引き続き、研究活動担当、学習（企画・行事）担当、広報・情報担当、組織・財政担当とし、各担当が責任をもって理事会に報告・提案を行う。詳細は第1回理事会にて具体化する。

- ⑥ 中・長期的な組織体制・役員体制や財政のあり方について、理事会の中に組織・財政検討委員を設けて議論していくものとする。

2) 事務局

- ① 事務局長は引き続き非専従とする。
② 事務局には引き続き専従事務局員1名を置き、そのために関西支所として調査・研究・事務処理に関する業務委託契約を行う。2業務日は、月曜・水曜・金曜とする。
③ 事務局会議は適時開催するものとし、事務局員は別表（総会当日配布）を提案する。

3) 会員拡大

- ① 関西地域の個人会員数が年々減少しており、従来以上に会員拡大を重視する。
② 理事会役員は積極的に組織内外の知人に働きかけ、会員の拡大に奮闘する。

7. 建設人・9条の会(関西)

- ① 世話人会議（大阪建設共闘と、京都・兵庫・滋賀の各生公連の議長、関西支所理事長で構成。事務局は関西支所）を早期に開催し、取り

組みの具体化を図る。

- ② 建設人として憲法9条改憲反対・安保法制廃止を目指し、社会的アピール（例えば、アピールグッズの制作や諸行事での活用など）を積極的にやっていく。

また、安保関連法（戦争法）の廃止をめざして、2015年11月に建設の設計や工事などに従事する有志で立ち上げられた「平和と民主主義のための建設の会」（建設の会）が呼びかける賛同署名等の取り組みに、積極的に参加していく。

賛同署名等の取り組みに、積極的に参加していく。

■Ⅲ. 財政について

(1) 会計報告・監査報告と予算(案)

別紙（総会当日配布）

(2) 賛助会費団体名簿

別紙（総会当日配布）